

平成25年第2回臨時会

教育福祉常任委員会
会 議 録

平成25年4月25日

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成25年4月25日（木曜日） 午前11時03分～午後12時18分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（7人）

1 番 藤 田 君 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子	9 番 小 松 栄 治
11 番 石 塚 柏	14 番 大 野 忠 夫	19 番 大 山 利 吉
26 番 佐 藤 孝 次		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

健康福祉部長 今 田 秀 俊	健康福祉部次長兼福祉事務所長兼生活支援課長 小 松 正 忠
健康福祉部次長兼社会福祉課長 佐々木清哉	健康福祉部次長兼健康増進センター所長 豊 嶋 真 紀 子
地域包括支援センター所長 逸 見 博 幸	児童家庭課長 中 野 谷 綾 子
教 育 長 三 浦 憲 一	教育指導部長 小 笠 原 晃
生涯学習部長 佐 藤 裕 康	生涯学習部次長兼生涯学習課長 山 谷 喜 元
生涯学習部次長兼スポーツ振興課長 滝 沢 清 寿	教育総務課長 佐 藤 彰 洋
教育指導課長 千 田 寿 彦	学校給食センター所長 鈴 木 喜 一
総 務 部 長 元 吉 峯 夫	

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田 口 美 和 子

第 1 報告第2号 専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号））

第 2 議案第 79 号 平成 25 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 号）

第 3 議案第 80 号 平成 25 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）

午前 11 時 03 分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、毎回のことで恐縮ですが、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

審査に先立ちまして、三浦教育長からご挨拶をお願いいたします。

○教育長（三浦憲一） はい、それではよろしく願いいたします。委員の方には臨時議会、また本会議、そして常任委員会ということで本当に大変ご難儀おかけしますが、よろしく願い申し上げます。教育委員会関係としましては、平成 24 年度一般会計補正予算の減額補正の件、それから特別会計補正予算の方では、先程出されました学校給食特別会計補正予算、それから雪害に伴う小破修理等の予算が計上されておりますので、ご審議をいただきまして平成 25 年度の新しいスタートがきれますようにご承認賜ればありがたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございます。次に今田健康福祉部長からお願いいたします。

○健康福祉部長（今田秀俊） 本会議でお疲れのところ、大変ありがとうございます。本委員会に健康福祉部としてご審議をお願いいたします案件につきましては、平成 24 年度の一般会計補正予算の専決報告が 3 件、それから平成 25 年度の一般会計補正予算の計 3 件、合計 6 件でございます。詳細につきましてはこのあと、担当課長より明確に説明させますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。それではただいまから審査に入ります。

はじめに報告第 2 号「専決処分報告について（平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木健康福祉部次長兼社会福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） はい、委員長。報告第 2 号、この度専決処分を行いました「平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）」におきます社

会福祉課所管分について、ご説明申し上げます。資料№.2の（3月専決）に係る補正予算書の13頁、また資料№.2-1の専決補正予算の「主な事業説明書」の4頁をそれぞれお開き願います。3款1項1目「社会福祉総務費」91事業の「地域福祉振興基金積立金」は、12千円を基金積立金に補正し、補正後の額を1,405千円とするものでございます。これは、3月の下旬に大仙市中仙地域にあります豊成中学校生徒会から、空き缶の回収による収益金につきまして、市の福祉事業に役立ていただきたいと11,750円の寄付金の申し出があったことから、地域福祉基金の積立金として専決処分により補正を行ったものでございます。現在の地域福祉基金の積立残高は今回の積立金を含めまして、9,527千円余りとなっております。

次に、3款1項7目「老人福祉施設費」60事業の「法人立介護保険施設等補助金」は、社会福祉法人大仙ふくし会に対する職員派遣人件費の補助金の確定に伴いまして、8,538千円の減額補正を行うものでございます。減額となった主な要因につきましてですけれども、1つは派遣職員が年度内に途中の退職による減額となったもの、2つ目には産休や病気等で長期休暇となった派遣職員が市の職員の人件費に移行したことによる減額、また3つ目には育児休暇明けによりまして復帰しまして、市職員から派遣職員の人件費の対象に移行したことによる増額、そういった増減による確定で8,538千円の減額補正になったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。このあとも説明が続きますけれども、課ごとに質疑を行っていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認めます。それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑がございましたらお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 民生費の中の法人立介護保険施設等補助金についてお伺いいたします。減額の8,538千円の中で途中退職された方の、その後の仕事の関係で補充がなかったかどうか、その辺りもうちょっと詳しく教えていただければなあと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、佐々木次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉課長（佐々木清哉） 派遣職員のそういった退職等による人事の関係につきましては、基本的に大仙ふくし会の方で職員の調整を行っているところでございます。ただ聞くところによると、やはり1人辞めたからといってなかなか年度内でそういう補充をするような状況にはなかなかいかないというふうな状況があるようでございまして、残されたといいますか、現状の職員で対応しているというふうな状況を伺っております。以上です。

○委員長（大山利吉） はい、小松委員よろしいですか。

○委員（小松栄治） いいです。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。次に、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） はい、委員長。報告第2号、専決処分報告について「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」の健康増進センター所管分についてご説明させていただきます。資料No.2「平成24年度大仙市補正予算書」14頁をお願いします。4款1項4目12事業「予防接種経費」9,868千円の補正につきましては、個別予防接種の接種者数の減による委託料の減額に係わる補正をお願いするものでございます。委託料の減額の要因につきましては、不活化ポリオワクチンと4種混合ワクチンについては、法改正に伴い12月補正で予算措置をしたところですが、接種期間が短かったことと、体調不良により接種者が少なかったことによります。委託料の実績については、予算額89,042,225円のうち平成24年度の接種者数が26,335件で、執行額が79,174,156円となり、未接種数2,162件で9,868,069円でございます。これにより、9,868千円を減額補正をするものであります。

以上をもちまして、健康増進センター所管の3月補正予算（専決）の事業説明を申し上げました。よろしく審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑のある方、ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。次に、千田教育指導課長。

○教育指導課長（千田寿彦） はい、委員長。3月補正予算、教育指導課分についてご説明申し上げます。大仙市補正予算資料No.2の18頁でお願いいたします。「法人立幼稚園補助金」につきまして、当初予算額220,429千円に対し、交付実績額が211,478千円となったことにより、予算残額の8,951千円を減額補正したものであります。この補助金は、市の児童福祉施設等法人化計画に基づき市立幼稚園の経営移譲を受けた社会福祉法人に対して、市立の時の保育・教育サービスを維持し、また安定的な園運営に資するため助成しているもので、平成24年度は2つの社会福祉法人の7つの幼稚園を対象に助成を行っております。減額の理由といたしまして、運営補助金における人件費分について、派遣職員が当初見込みより減少したことによる減額、それから国の私立学校運営助成金の増額がありましたので、それに伴う市補助金が減額になったこと、それから保育料軽減補助金の対象世帯が減少したことによって補助金が減額した。それから預かり保育料の人件費で、対象となる職員が有資格・無資格の関係でその分人件費が減少したということがございます。なお、幼稚園の法人化は計画どおり平成24年度の南外幼稚園の移譲をもちまして、全て終了いたしております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、承認することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

次に、議案第79号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、豊嶋健康福祉部次長兼健康増進センター所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） はい、委員長。議案第79号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」の健康増進センター所管分についてご説明させていただきます。資料No.3「平成25年度大仙市補正予算書」6頁をお開き願います。4款1項4目12事業「予防接種経費」53,972千円の補正につきましては、予防接種法の一部改正及び予防接種事業の広域化に伴う補正をお願いするものでございます。事業の概要について説明いたします。はじめに、予防接種法の一部改正による補正につきましては、平成25年3月30日に予防接種法が一部改正されまして、これまで任意接種であった子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが、平成25年4月1日から定期予防接種へ変更になったことにより、子宮頸がん等ワクチン接種経費事業を予防接種経費事業へ組み替えするものでございます。次に、予防接種事業の広域化による補正については、秋田県より、「秋田県広域予防接種事業実施要綱」が平成25年3月29日付で示され、平成25年度から予防接種を希望される者が居住する市町村以外の医療機関においても円滑に接種を受けることができる体制が整備されたことに伴い、大曲仙北医師会と協議をした結果、ワクチン代を含んだ協力医療機関との委託契約に変更となることから、需用費に予算措置していたワクチン代を委託料に組み替えするものでございます。これにより、子宮頸がん等ワクチン接種経費からの組み替えが53,972千円、広域化に伴う予防接種経費の需用費36,326千円を委託料へ組み替え補正するものであります。今後も予防接種事業の実施につきましては、安全かつ円滑に接種を受けることができますよう協力医療機関や保護者への周知の徹底及び情報提供に努めてまいります。

以上をもちまして、健康増進センター所管の4月補正予算の事業説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑をお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 予防接種経費をワクチン接種経費に組み替えしたんだが。その辺り減額なってるもんだから。

○委員長（大山利吉） はい、豊嶋所長。

○健康福祉部次長兼健康増進センター所長（豊嶋真紀子） はい、委員長。広域予防接種になるまでは、平成24年度までは予防接種する際に医師会と委託契約いたしまして、委託契約の中にワクチン代と委託料を加えたもので、予防接種を行ったものですが、平

成25年度からはワクチン代を含めた予防接種を行うことによって、市町村毎に関係なく、どこでも予防接種ができるようになったということになります。

○委員長（大山利吉） はい、今田部長。

○健康福祉部長（今田秀俊） すみません。私の方から追加で説明させていただきます。
この53,972千円の減額は任意の予防接種で、12の予防経費は定期の予防接種です。ですから、任意の予防接種から定期の予防接種に法律で変わったということで、そのための財源の振替があったということです。どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 小松委員、よろしいですか。

○委員（小松栄治） ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。

次に、中野谷児童家庭課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 児童家庭課所管の補正についてご説明申し上げます。
資料No.3補正予算書の10頁、それから事業説明書1頁をお開き願います。その他の資料といたしまして、状況写真をお渡ししておりますので、ご覧いただきたいと思っております。
それでは説明させていただきます。11款3項1目10事業「民生施設災害復旧事業費」1,218千円の補正は、3月4日に雪害による屋根が破損した日の出児童館について、災害の速やかな復旧を図るとともに、児童館利用者等市民の安全を確保することを目的としております。平成25年2月末から3月はじめの大雪によりまして、通常の除雪や雪下ろしの実施が追いつきませんで、日の出児童館の屋根の一部が破損したため、児童館の利用者や近隣市民等の安全を踏るため早急の修繕を要するものでございます。事業の概要といたしましては、破損した部分の屋根の解体、撤去、軒天の解体・新規貼り、破風^{はふ}を含む葺き替え^{すみき}、隅木の交換、新規雪止めの設置などの修繕工事の実施でございます。3月4日に屋根が破損したわけですが、1回目の雪下ろしを1月14日に実施しておりまして、2回目を依頼していた中での事故でございました。雪につきましては再三注意を促してお願いしておりました中での事故で大変残念なことでございます。施設の管理につきましては、今後更なる注意喚起と、施設の巡回などを行い未然防止に努めてまいりたいと思っております。財源につきましては、建物災害共済金を充当いたします。

以上、児童家庭課所管の補正につきましてご説明申し上げます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） これ直さなきゃならないと思います。ただ課長お話したとおり、管理の問題、このあときちっと行くだらうと思いますけれども、管理の責任者、きちっと把握しておかないと。更に建物の老朽化も進んでおって、雪止めの位置、今図面みてその下さ屋根の勾配の小さい物置がございます。これが波トタンで、波トタンは大丈夫なようだな。ただその二段構えの雪止めもあるので、その辺りと合わせて、修繕するときにすよ、業者さんときちっともう一回見直ししながら、雪止めの位置、もやと垂木の太さ、もう少し太いのをに入れていただくように、いままでのままだと、これだめです。専門家の人たちはお分かりになりますので、そうすれば太いのです。もやと垂木、それで補修していただくように要望して終わります。

○委員長（大山利吉） はい、課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 今、小松委員がおっしゃったように、業者と雪止めの位置、それからもや、垂木の太さなども打合せをきちっと行いまして再発の防止に努めてまいります。それから施設の見回り、管理につきましてもしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうかご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい。他にございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） せっかく課長そこまで言ってけでるのに、重ねて言うようでちょっと嫌だなと思うども。ただ、我々一般、普通の認識とすればお粗末だなという気がするということ。それから1つ課長さ聞きでども、まだ他に軽微な部分他にもあるども、これが重要だところを今やったのか、すべて直したということなのか、そこまず1つ。

○委員長（大山利吉） はい、中野谷課長。

○児童家庭課長（中野谷綾子） 軽微なガラスが割れたとかそういうのは数件ありました。そちらについては、24年度の修繕費で直すことができまして、今大きな部分で共済金を充てなければならないようなものについては、児童館につきましてはこれだけでございます。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤孝次） いずれ、こんな施設のもの、それから普通に我々住居、暮らしてる家という部分では、ああ、ここ弱そうだからいっかだ雪下ろさねねなどか意識の問題があると違ってるのであれば、これ問題だなとむしろ思うし、その辺りの思いを何回も課長言うので、これ以上言う話にならねなと思うども、いく注意してもらおうようなんとか。

○委員長（大山利吉） 課長、よろしく願いいたします。
他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。
それではここで、暫時休憩をいたします。健康福祉部の職員の方々はご退席をお願いします。大変お疲れ様でございました。皆さん、再開は11時40分にします。

（ 休 憩 午前11時30分 ）

（ 再 開 午前11時40分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、鈴木学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 大仙市補正予算書「4月補正」資料No.3の9頁をご覧いただきたいと思います。10款1項4目90事業「学校給食事業特別会計繰出金」についてであります。3,476千円を補正し、補正後の予算を581,379千円とするものであります。繰出金の3,476千円の内訳でございますが、西部学校給食センター建設に係る実施設計委託料及び建築確認等手数料の経費のうち、一般財源分1,347千円と中仙地域食中毒補償経費のうち、一般財源分2,129千円の合計額が3,476千円でございます。詳細につきましては、議案第80号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げます。

以上、説明終わりますが、何卒、ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。質疑のある方、お願いします。
（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。次に、佐藤教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤彰洋） はい。私の方からは、教育福祉常任委員会資料、事業説明書でご説明させていただきます。どうかよろしく願いいたします。教育委員会で作成

いたしました事業説明書をご覧いただきたいと思います。1頁目をご覧いただきたいと思います。事業名「小学校施設災害復旧事業費」でございます。これは、この冬の豪雪により被害を受けた学校施設等の災害復旧にかかる経費でございます。補正額1,300千円でございます。これは、現在廃校となっております旧土川小学校の雪害による修繕費でございます。被害状況は、校舎から体育館向かう渡り廊下でございます。その廊下に落雪防止のための雪止めが設置されておりましたが、今年の豪雪により雪止め金具もろとも落雪してしまい、体育館の瓦棒屋根を破損して、内部は雨漏り状態になっております。また渡り廊下の屋根も破損してしまったものでございます。補正額の財源内訳は、建物損害共済金が900千円の特定財源、そして一般財源400千円となっております。次に2頁目をご覧いただきたいと思います。事業名「中学校施設災害復旧事業費」でございます。これは、太田中学校の雪害による修繕費でございます。被害状況は、校舎棟の階段室屋根が老朽化のために錆があったために、落雪しないで軒先に溜まり、その重みで軒先が折れてしまったものでございます。その他、管理棟の手摺りも豪雪により破損、また、換気扇のフードも落雪により破損してしまったため、緊急に対応するものでございます。補正額の財源内訳は3,737千円のうち、特定財源として建物損害共済金より2,800千円、一般財源937千円となっております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了しました。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。次に、生涯学習部次長兼生涯学習課長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） はい。同じ資料で生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げたいと思います。補正予算書は10頁になります。3頁目をご覧いただきたいと思います。「社会教育施設災害復旧事業（単独分）」につきまして、3,608千円の補正をお願いするものでございます。事業の概要になりますが、今冬の豪雪により被災した施設の災害復旧に要する経費であります。10項目あげております。その中で一般財源によるものがありますが、これにつきましては保険に加入していないことによりましてこのようになっております。No.1は、遊具の倒壊による撤去費用であります。No.4をご覧いただきますが、これはバルコニーのエンビ製の屋根の

修理であります。No.6 をご覧いただきたいと思います。これは、藤棚の修繕、No.7 は、外部スロープの手すり修繕、No.9 は、自転車置き場屋根修繕であります。その他のものにつきましては保険の充当によるものです。No.2 をご覧いただきたいと思いますが、これは大曲市民会館の外壁剥離と照明器具の損傷の補修であります。No.3 は、神岡環境改善センターの冷房用の屋外施設が潰れたために交換するものであります。No.5 になりますが、協和地域の淀川分館の浄化槽ブロワポンプが落雪の衝撃で破損したための交換するものであります。No.8 になりますが、南外公民館の屋根が、雪の巻き込みにより破損したために修繕するものであります。No.10 は、大曲公民館別館（旧根本会館）ですけれども戸袋と窓ガラスの修繕となります。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要について申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。質疑のある方、ありませんか。
（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。次に、細川文化財保護課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 同じく文化財保護課の所管分についてご説明申し上げます。補正予算書の10頁と事業説明書の4頁をご覧いただきたいと思います。今回の補正予算は災害に対する災害復旧として、生涯学習課の補正予算同様に歳出の11款5項1目「社会教育施設災害復旧事業費」に予算の増額をお願いするものであります。それでは事業説明書の4頁の順に説明させていただきます。予算を補正する事業名と説明項目についてであります。社会教育施設（指定文化財等）災害復旧事業費で、指定文化財の史跡、名勝について災害復旧事業費を行うためのものでございます。補正額は1,444千円の追加となっております。事業の目的及び目標につきましては、今冬の大雪によって、現場で除排雪に心がけておりましたが、史跡及び名勝の各所に被害が発生したことから、文化財の保護と見学者の安全確保のために、罹災区分について被害拡大を防ぎ文化財の公開活用を確保するものでございます。事業内容につきましては、3の事業概要、罹災箇所及び復旧に要する費用の記載をご覧ください。旧池田氏庭園と払田の柵跡の2つの国指定物件について、修繕を行う計画となっております。はじめに旧池田氏庭園の被害でございますが、正門の屋根の最上部にありますムネの部分と、屋根を支える親柱に横方向に3センチほどの、ズレが生じてしまいました。洋館につつま

しては、雪庇によって屋根と外壁、それに2階の窓ガラスと、屋上の外部照明が、融雪期の誘引によって、破損を受けてしまいました。また、旧母屋の北側にごぞいます中蔵は、屋根のたる木と破風板が折れてしまう被害がありました。次に、払田の柵跡についてであります。外郭南門、いわゆる正門が、雪の重みで少し斜めにゆがみ、壁板に隙間が出来てしまいました。また、昨年4月の爆弾低気圧で被害を受けた、材木堀についてであります。倒れないよう安全確保で設置している、方杖えが外れてしまい、補修が必要となりました。同じく長森近くにあります東建物も、軒桁が雪の重みでゆがむ被害となっております。以上の、それぞれの被害箇所の修繕に要する費用として、旧池田氏庭園が1,158,045円、払田の柵跡関係が285,600円で、合わせますと1,443,645円の補正をお願いするものであります。なお、復旧に要する費用には、建物損害共済金が充当される予定となっております。4のこれまでの成果と今後の方向性につきましては、文化財施設の安全を確保することはもちろんでございますが、現在実施中の整備事業、及び公開活用を円滑に進めるためにも、速やかに復旧対応し、文化財のバランスのとれた保護と活用に努めてまいりたいと思います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、説明が終了いたしました。これより質疑をお願いいたします。はい、大野委員。

○委員（大野忠夫） 今回の修繕の話なんです。色々保険、建物損害共済保険とあるんですが、これあの原課で市全体だと違うと思うんだけど、教育委員会関係の施設についてはこれくらいの保険料かけているというのがあると思うんですが、保険料というのは年額どれくらいなもんですか。

○委員長（大山利吉） はい、佐藤部長。

○生涯学習部長（佐藤裕康） 額につきましては、それぞれ管財の方でかけていただいているものもありますので、後で資料を提出させていただきたいと思いますが。

○委員（大野忠夫） いい。分かった。俺勘違いしてるかもしれね。建物、備品そういうものに1つ1つに保険をかけていると、そういう意味なんだすな。

○委員長（大山利吉） 大野委員、資料の提出はいいですね。

○委員（大野忠夫） いいです。

○委員長（大山利吉） 資料提出は結構でございます。他にございませんか。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 池田庭、払田柵、修繕しなきゃだめだなと思っております。よろしくをお願いします。復旧費用についてそれなりの専門の業者から単価出されたと思います。私が言うのも変ですけども、出された見積もりと、または払田のほうづえのつけ替え補修の要因が分かっているはずだすな。そうした場合は、また今みたいな形があるかもしれないので、もう一回業者さんの方へ、例えばくさびとか釘使わない場合はすな。そんなものの補強も合わせながらきちっとしたものを残していただきたいと、このように思います。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） 課長、細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） はい。まさにおっしゃるとおりです。十分強度を保つように配慮した修繕をしてまいりたいと思います。

○委員長（大山利吉） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、滝沢生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（滝沢清寿） スポーツ振興課所管分についてご説明します。事業説明書5頁をご覧ください。利用者の安全確保のため、1,605千円の補正をお願いするものであります。1番目は、サン・スポーツランド協和の体育館駐車場取り付け階段、及び野球場駐車場の取り付け階段の手摺りの破損によるものでございます。この件につきましては、保険が適用されませんので一般財源での対応となります。2番目は、太田体育館並びにクラブハウスの母屋の積雪が、一気に落雪したことにより下屋等が破損したものであります。体育館からクラブハウスに通じる渡り廊下2カ所、更には落雪と同時に氷塊が体育館の外壁に激突したことによる破損、更にはクラブハウスの浴室とトイレの屋根に、母屋の雪が一気に落雪した衝撃により、破損したものでございます。この3件につきましては、全て保険金が100%充当されます。3番目は、神岡体育館の屋根のつまの部分の外壁サイディングが、4月7日の暴風により剥離したものです。この件につきましては、保険金が50%充当されますので、一般財源額が97,125円となります。

以上 よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩します。教育指導部以外の職員の方々は退席をお願いいたします。大変お疲れ様でございました。

（ 休 憩 午後 12 時 00 分 ）

（ 再 開 午後 12 時 01 分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号、すみません、大変当局の皆様には恐縮ですがお昼過ぎますけれども、このまま会議を続行しますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。本議案は、去る4月15日に、所管事務調査で協議した案件であります。それでは当局の説明を求めます。鈴木学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） 議案第80号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。事業説明書の6頁をご覧いただきたいと思っております。事業名「西部学校給食センター整備事業費」説明項目、西部学校給食センター整備事業に係る経費についてでございます。補正額21,047千円です。事業の目的は、老朽化した神岡・西仙北・協和地域の給食センターを統合した西部学校給食センターを建設するものでございます。事業の目標でございますが、今年度につきましては、今回の4月補正に実施設計費の、20,814千円、建築確認申請手数料63千円、構造計算適合性判定手数料170千円合わせて21,047千円の補正をするものでございます。今後の予定でございますが、平成25年度の記載されてい

るとおり、9月補正予算といたしまして建設の工事費、工事監理費、設計監理費合わせまして868,309千円を補正として要求したいというふうに考えております。このうち地盤改良、一部基礎工事を除いては、平成26年度への継続費予算という形で予定してございます。平成26年度につきましては、太陽光発電工事費28,500千円、消耗品費、厨房備品、配送車等の備品92,343千円、確認手数料・完了検査手数料117千円、合わせて120,960千円となっております。平成27年度の8月の供用開始を目指すものでございます。事業の概要でございますが、実施設計業務委託料についてでございますが、実施時期が5月から9月頃までを予定してございます。内容ですが、調査・計画・設計業務・平面図・縦横断面図・計画概要書・数量計算書等の作成・概算工事費等の積算でございます。これまでの成果と今後の方向性についてでございますが、今後、実施設計業者等関係機関と綿密な協議を進めながらスムーズな建設事業に努めるよう努力したいと思っております。補正額の財源内訳でございますが、市債といたしまして学校給食センター整備事業債19,700千円、残り一般財源の1,347千円でございます。

それから関連がありまして、大仙市西部学校給食センター建設計画についてということでA3版の資料をお渡ししてございますが、これは4月15日の所管事務調査の資料でございます。その際に小松委員から指摘された資料のNo.3の立面図の方角がちょっと謝っているということで、建築住宅課の方と確認しましたところ、当初東側と立面図に記載をしておりましたが南東側立面図というふうに訂正させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○学校給食総合センター所長（鈴木喜一） それからNo.4のNの方向でございますが、これも当初時計で言いますと11時の方向を指しておりましたが、訂正しまして今回のNの北側の方向というふうに訂正させていただきます。以上、内容につきましては所管事務調査と同じ資料でございます。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議に上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） なければ、質疑を終結いたします。

次に、佐藤教育総務課長。課長、ご説明の前に申し上げます。この前の閉会中の所管調査で十分なお説明をいただきましたので、どうぞ課長の判断の範囲で簡略にお願いします。

○教育総務課長（佐藤彰洋） 分かりました。それではご説明申し上げます。7頁でございます。平成25年2月1日に発生した中仙学校給食センターにおけるノロウイルスによる食中毒により、生じた損失を補償するためのものがございます。なお、補償費算定のため調査票を配付して全世帯586世帯から提出していただいたものを基礎にして算定したものでございます。なお3番の事業の概要でございます。区分は児童生徒及びその家族と教職員及びその家族別に記載してございます。まず、医療費でございます。これは、食中毒を発症し、医療機関に行って受診された方々が補償対象となります。自己負担分と医療機関等からの請求分を合わせた総額となっております。合計2,353,413円でございます。対象人数は314名でございます。次に、通院費です。これは医療機関へ通院された方々を対象に通院回数1回につき1千円といたしました。合計351千円となっております。対象人数は293名でございます。次に、付添料です。これは医療機関への通院の際、付き添われた方々を対象に付添回数1回につき1千円として算定したものでございます。合計285千円、対象人数は、220人となっております。次に、見舞金でございます。これは症状のあった方々を対象に、発病から通学または出勤する前日までの間の症状のあった日数に1日当たり5,000円として算定したものでございます。6,690千円でございます。対象者数は404人でございます。次に、療養費でございます。これは、自宅の置き薬や市販の薬等を購入された代金実額でございます。合計額30,110円、対象人数は27人でございます。次に、弁当代として、設定した見舞金でございます。これは、全ての児童生徒及び教職員が対象としております。合計3,239千円、対象者数788名でございます。次に、休業補償となります。これは病気を発症して、家族の付添または看病ため会社等を欠勤したことにより給与が減額され、かつ、事務所の証明があった方々を対象に減額または支給されなかった給与の実額が補償対象となっております。合計753,159円、対象者数は42名です。以上、補償額総額が13,701,682円でございます。次に財源内訳でございますけれども、その他といたしまして、総合賠償補償保険共済金が9,520千円、補償協力金といたしまして2,053千円、その他の合計11,573千円

となつてございます。残り一般財源2, 129千円となつてございます。なお、予定といたしましては、5月中に補償費をお支払し、これをもって、児童生徒、教職員及びその家族への補償は完了する見込みでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

○委員（石塚柏） 前にも説明は受けたんですが、あんまり長くてちょっと分からないところあったんで、もう一回ですね、この協力金の性格、食育の話もありちょっと頭の中がすんと落ちなかったんで、補償の責任の一端を負うということ、こんな性格あるんじゃないのかなと思うんですが。その点はいかがなものでしょうか。

○委員長（大山利吉） はい。協力金の件に関しましては総務部長が待機しておりますので、この委員会とちょっと違うことでございますので、総務部長から説明・答弁をお願いしたいと思います。

暫時休憩します。

（ 休 憩 午後12時10分 ）

（ 再 開 午後12時12分 ）

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。元吉総務部長には昼食時間にもかかわらず大変恐縮ですが、お願いいたします。それでは石塚委員の方からもう一度質問をお願いいたします。

○委員（石塚柏） 前回説明がちょっと長かったんで、分かりにくいところがあったので。この協力金の性格について、どういう目的でお金を集めたのかと、これは補償、正規に言うと一部を担おうとしたお金ではないかと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（大山利吉） 元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫） 補償協力金の主旨、内容についてでありますけれども、補償協力金の補償責任ではないかという件についてでありますけれども、今回の補償協力金はあくまでも多くの方々にご迷惑を食中毒ということでおかけしましたけれども、直接的な食中毒の感染経路、それから直接な原因ということが特定できていないという中で、市の職員、それから給食協会の職員から迷惑をかけた方々へのお詫びの意を込めて拠出したというような主旨のお金というふうに私ども考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） お詫びの意味ということは、結局は迷惑かけたなということだわけだすな。

○総務部長（元吉峯夫） はい。

○委員（石塚柏） いいです。

○委員長（大山利吉） よろしいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 私の方から、協力金を補填するという予算の内容でありますので、反対をしたいと思います。まず、最初に明らかにしておかなければならないのは、この協力金の性格です。この協力金は赤十字で集めるようなそういう募金だとかというのではなくて、今、私、総務部長とやったように、補償責任の一旦を担うものだと、補償足りねやつさお金使うやつだから。市役所は職務文書規程があつてこの仕事で仕事の専門性を高めること、それから仕事に専念できる環境を整えるということで、まず職務文書規程を定めてるわけですな。余分な負担は負わせないという初歩的なルールというものがあります。今回は被害者が788名を超える重大な事案であります。当局も市全体に関わる重大な事故であつたということを再三述べておるのです。市全体の重要な責任を果たすというのは、市のトップしかないと思うんですね。責任を深めるということであれば職務の文書の中身に従って深めていくということで、横に広げるということは私は聞いたことがないです。他の市町村でどういうやり方をしてきたのかということの調査を、中身を前回お話あつたわけですけども、このような責任の範囲を超えた協力金という事例がなかつたということは、私、当然だと思ひます。今回の責任の取り方、取らせ方に問題があります。今回のような協力金を集めることは、今後あつてならないことだと思いますので、前例にならないのであります。以上をもちまして私の反対討論を終わります。

○委員長（大山利吉） 他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議がありますので、本件は挙手によって採決をいたしたいと思ひますが、いかがなものでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） それでは挙手をもって採決をいたします。本件に賛成の方は挙手をお願いいたします。(賛成4人)

賛成多数であります。よって本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

(閉 会 午後12時18分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 大 山 利 吉